

## 富谷レインボープラザの届出概要（第6条第2項）

- 1 届出者名  
株式会社エスシーシー 代表取締役社長 蓑口 一実
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
富谷レインボープラザ  
黒川郡富谷町ひより台二丁目37
- 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所  
株式会社エスシーシー 代表取締役社長 蓑口 一実  
東京都杉並区西荻南三丁目14番7号

4 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

名称又は氏名	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社東北西友	午前9時	午後11時	24時間	
株式会社サンレジャー				
株式会社キャンドウ	午前10時	午前9時 (年間60日に限り午後10時)	変更なし	
佐忠				
有限会社プリンセスセイトー				
プチアンヌ				
有限会社宇根岡				
有限会社花ポケット				

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時45分から午後11時15分まで

(変更後) 午前9時から翌午前9時まで(24時間)

- 5 変更の年月日  
平成18年6月28日
- 6 届出年月日  
平成18年6月26日
- 7 縦覧場所  
宮城県産業経済部食産業・商業振興課、宮城県県政情報センター及び富谷町役場
- 8 縦覧期間  
平成18年6月30日から平成18年10月30日まで(ただし、閉庁日を除く。)
- 9 意見書提出先  
仙台市青葉区本町三丁目8番1号  
宮城県産業経済部食産業・商業振興課
- 10 意見書提出に関する注意事項  
縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」(経済産業省告示第85号)及び意見書様式を参考のこと。